

## 平成22年 教育委員会第14回定例会 会議録

日 時 平成22年8月24日(火) 午後3時00分～午後4時30分  
場 所 教育委員会室

### 議事日程

#### 第 1 議案

##### 【子ども総務課】

(1) 『議案第29号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

##### 【指導課】

(1) 『議案第30号』平成23年度使用 小学校教科用図書採択

(2) 『議案第31号』平成23年度使用 特別支援学級用教科用図書採択

(3) 『議案第32号』平成23年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用  
図書採択

#### 第 2 報告

##### 【子ども総務課】

(1) 平成23年度予算編成方針 【秘密会】

(2) 幼稚園・こども園・学校・保育園運動会日程

##### 【子ども支援課】

(1) 麹町地区私立認可保育園等

(2) 今後の区立幼稚園のあり方に関する基本方針(案) 【秘密会】

#### 第 3 その他

##### 【子ども総務課】

(1) 移動教育委員会(7月13日)

### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

### 出席職員 (9名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫

児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございました。傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから、平成22年教育委員会第14回定例会を開会いたします。

本日、保科次世代育成担当部長と眞家子ども支援課長は、別の会議に出席しておりますので、遅参をする予定でございます。

それから、今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。

本日の議事日程はお配りしておりますとおりでありますが、第2、報告、子ども総務課の（1）平成23年度予算編成方針、及び子ども支援課、（2）今後の区立幼稚園のあり方に関する基本方針（案）、これは政策形成過程であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして非公開としたいと思っておりますので、その可否を求めます。

賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

市川委員長 | 全員賛成でございますので、ただいま申し上げました2件につきましては、秘密会で協議をしていただくこととし、非公開といたします。

ただいま申し上げましたように、非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### 日程第1 議案

##### 子ども総務課

（1）『議案第29号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

##### 指導課

（1）『議案第30号』平成23年度使用 小学校教科用図書採択

（2）『議案第31号』平成23年度使用 特別支援学級用教科用図書採択

（3）『議案第32号』平成23年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書採択

市川委員長 | それでは、日程第1、議案に入ります。

日程第1の議案でございますけれども、1番目は議案第29号、教育事務に

関する議案に係る意見聴取について、子ども総務課長から説明してください。

子ども総務課長

それでは、説明をさせていただきます。

来月から第3回の区議会定例会が始まります。その区議会定例会に区長が提案をする条例案につきまして、教育委員会へ意見聴取がございました。その条例内容につきましては、お手元の資料の、千代田区の行政委員会委員並びに常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案でございます。

条例内容につきましては、先般、立川部長から説明をさせていただいたものでございまして、教育委員あるいは選挙管理委員、監査委員の各委員に現行支給をされている「日額旅費 5,000円」、これを改め、「交通実費相当額」とするというものでございます。

施行期日は10月1日の予定をしています。

なお、区議会議員においても、第2回の定例会で所要の改正をしておるところでございます。

特段のご異議がなければ、資料1枚目にございますとおりに、区長に対して回答したいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

説明は以上です。

市川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、どうぞご発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、議案でございますので、採決をいたしたいと思えます。

本案に賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長

全員賛成でございますので、この案のように決定をしたいと思えます。

次に、議案第30号、平成23年度使用、小学校教科用図書採択に入りたいと思えます。

この件につきましては、7月27日の教育委員会定例会におきまして、教科用図書選定委員会から答申を受けまして、あわせて調査研究資料が配付されました。

その後、教育委員の皆さんは、調査研究資料及び見本本等によりまして、各自調査研究を進めていただきました。これらの経緯を踏まえまして、教育委員会として、採択の候補となる教科書を選んだわけでございます。

なお、採択の可否に入る前に、各種の教科書見本に目を通すなど調査研究にかかわられた委員さんの中で、ご感想等あるいはご意見等がございますれば、お聞かせ願いたいと思えます。

答申をいただきまして、その後、勉強会を開きまして、その中で、これは夏休みも返上して、あるいは夏休みの宿題として、本を、ずっと目を通してみなきゃいけないというようなご意見もございました。事実、そういうこと

で、暑いさなかに教科書に目を通していただいたというような話も承知して  
ございます。したがいまして、もしご感想なりご意見なりがあれば、初めに  
伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

中川委員さん、どうですか。

中川委員

ゆとり教育の反省に立って、新学習指導要領に基づいた初めての教科書と  
いうことで、できる限り目を通させていただきましたが、その中で感じたこ  
とを申し述べさせていただきますと、どの教科も、新しい指導要領に沿うと  
内容が盛りだくさんで、ちょっと心配になりました。

やっぱり一番大切なのは、子どもたち一人一人に基礎・基本をしっかり身  
につけさせることだと思いますので、子どもたちの習熟度をしっかり把握す  
るとともに、できない子のフォローというのをしっかりして、さらには負担  
が大きくなる先生の支援体制も考えていかなければいけないのではないかと、  
大まか、そのように思いました。

市川委員長

そうですか。ご苦労さまでした。

ほかにいかがでしょう。

古川委員

本当に感想ということになります。小学校の教科書については、子ども  
のものをを見ていて、身近ではあったんですけども、子どもがいただいてく  
るものが唯一のもので、内容の良し悪しについて今まで余り考えたことがな  
かった。それが今回、選定ということで、かなり緊張いたしました。

実際、教科書を見させていただいて、各社比べて見ると、会社ごとの個性  
も出てくるんですけども、どういう点を良しとするかということがすごく  
難しかったです。というのは、今、小学生の子供を育てているんですけども、  
習ってきたことをわかっているかどうかという視点だけしか学習面で  
関わってなくて、親として教育に関して学校任せだというか、受け身のス  
タンスであったなと反省をいたしました。

それで、そんなこんなでとても難しかったですけども、選定委員会の  
答申をもとにというか、本当に参考にさせていただいて、教科書のほうは拝  
見いたしました。

それから、今回、教科書の選定の流れというものを初めて知ったんですけ  
れども、選定委員会について、学校の先生方が子どもたちの実情をよくご存  
じですから、その先生方が何回かの段階を追って、調査研究を進めていた  
でいて、千代田の子どもたちに合ったものということで、慎重に調査をし  
ていただいているんだなというような印象を受けました。

以上です。

市川委員長

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。特にご発言はありません  
か。

どうぞ。

教 育 長

教科書の具体的な内容ということではないですけども、今後の、ある意  
味で先生方に要望みたいなことで、ちょっと発言させていただきます。

私もそれぞれの見本本を見せていただきましたけれども、いずれの教科書

もページ数が相当増えているということです。そういった中、先生方におかれましては、もう既に新学習指導要領に基づく授業の方法についてはいろいろ研究されているというふうに聞いておりますけれども、今後、採択された教科書の指導に関して、わかりやすく、そして何よりも子どもたちにやる気を起こさせるような授業展開について、いろいろ工夫をしてもらいたいなということを感じました。

市川委員長

この話、教科書というのは、昔から教職関係者の間で、「教科書を教えるのか」、「教科書で教えるのか」というようなことがいろいろ議論されておりました、やはり私の、これはもう全くの私見でございますけれども、やっぱり教科書で教えるんだらうなど。教科書を丸暗記させるような、あるいは教科書に従って何ページまではいつの幾日にやるんだというようなことというのは、そういうことも必要な場合も当然あるわけですがけれども。知識としてですね。しかし、やっぱり、子どもの理解の度合いとかそういうことを考えた上で、教科書で教えるというのが筋なのかなと。

そうなると、やっぱり現場でこういう教科書が、今、自分が担任をしている子供たち、あるいは担当している教科の子どもたちについては、このあたりが一番望ましいというようなことになっていくのかなと。そうであれば、やはりこの委員会に出てくる前のいろんな、3段階の委員会があるわけですがけれども、そこで十分検討をしていただくということが必要なんだらうなどということで、前回の勉強会のときに、いろいろ私もどれぐらい時間をかけて議論をしたんですとか聞いたわけなんですけれども。そういう意味では、それなりのものを答申してもらったなというように感想を持っております。

それでは、特にほかにご感想、ご意見がなければ、これから種目ごとに、採択の候補となった教科書について報告をして、採択の可否を決定していきたいと思っております。

なお、ここで採択の候補選定に当たり、基準とした観点について、もう一度確認をいたしたいと思っております。

採択の候補選定に当たりましては、「千代田区立小・中学校・中等教育学校教科用図書採択事務取扱要綱に関する細目」に示されておりますが、調査研究の観点を基本といたしました。その概要は、学習指導要領を基準に、「内容の選択」「構成・分量」あるいは「表記・表現」「使用上の便宜」「地域性への配慮」でございますけれども、さらに、本区の児童の実態並びに個に応じた指導充実の観点から、発展・補充教材の扱いについても配慮することにしたこととございます。

それでは、「国語」について報告をいたします。「光村図書出版」が候補になっています。その主たる理由は、以下に申し上げますとおりでございます。

内容の選択について、子どもの発達段階や実生活に合った内容である。

二つ目に、構成・分量について、物語文や説明文など、学習する内容がバランスよく配置されている。また、高学年では上下巻に分冊せず1冊になっ

ていることで多少本に厚みがあるけれども、復習に転用できるという効果がある。

三つ目としまして、本の紹介がいろいろと多くされている。

以上の理由から、「光村図書出版」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の委員さんには挙手をお願いしたいと思いますが。

(賛成者挙手)

市川委員長

それでは、種目「国語」については、「光村図書出版」を採択いたしたいと思えます。

次に、種目「書写」について、報告をいたします。「光村図書出版」が候補になっています。その主たる理由は、次に申し上げるとおりです。

内容の選択について、学習するポイントや課題の示し方がわかりやすく、特に毛筆の穂先の向きや力の入れ方についての例示が具体的であり、わかりやすい。加えて、毛筆を生かした活動例が多く紹介されている。

2番目としまして、構成・分量について、教材の配列がわかりやすい。

三つ目としまして、使用上の便宜について、振り返りの仕方が記載されていて、児童が自己評価をしやすい。

以上の理由から、「光村図書出版」を採択したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

市川委員長

異議がないということでございますので、種目「書写」については、光村図書出版を採択いたします。

次に、種目「社会」について、報告を申し上げます。「教育出版」が候補になっております。その主たる理由は次のとおりでございます。

内容の選択について、「学びの手引き」というページが、児童の自主的な学習に生かせる。

二つ目としまして、表記・表現について、文字や写真が見やすく、わかりやすい。

三つ目としまして、地域性への配慮について、関東地方の表記が多くて、児童が地理を身近に感じることができる。

ただいま申し上げました理由から、「教育出版」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

市川委員長

ありがとうございます。

それでは、「教育出版」を採択いたします。

次に、種目「地図」についてでございます。「帝国書院」が候補になっております。その主な理由は、次のとおりでございます。

1番目としまして、内容の選択について他地域との関連がわかりやすい。

構成・分量について、補助説明と地図とのバランスがよくて、使いやすい。これが二つ目でございます。

三つ目としまして、その他、統計資料が新しい。

以上の理由から、「帝国書院」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、種目「地図」につきましては、「帝国書院」を採択いたします。

次は、種目「算数」についてでございます。「東京書籍」が候補になっています。その主たる理由は、次のとおりでございます。

1番目としまして、内容の選択について、単元配列や教材が工夫されている。また、6年間を通してノート指導に関する記述があり、表現力育成のために適している。

二つ目に、構成・分量について、右ページの始まりの単元が多く、まず課題が示され、次に児童が自ら考えながら取り組むように工夫されている。

三つ目としまして、使用上の便宜につきましては、ページ数は標準的ではございますけれど、本の厚みが薄く、扱いやすいということございまして、ただいま申し上げた理由から、「東京書籍」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、種目「算数」につきましては、「東京書籍」を採択いたします。

次に、種目「理科」について報告いたします。「東京書籍」が候補になっております。その主たる理由は、次のとおりでございます。

内容の選択につきまして、写真や図などを適切に提示していて、わかりやすい資料となっている。

二つ目としまして、構成・分量につきまして、問題解決の流れに沿っていて適切である。

三つ目としまして、その他、発展的な内容が適度に入っている。補助教材が充実している。

以上の理由から、「東京書籍」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、異議なしということで、「東京書籍」を採択いたしたいと思えます。

次に、種目「生活」について、報告をいたします。「教育出版」が候補になっております。その主たる理由は、次のとおりでございます。

構成・分量について、自然との触れ合いを中心にした構成が充実している。

二つ目としまして、表記・表現について、写真と説明とのバランスがよく、見やすい。

三つ目としまして、使用上の便宜について、ワークシート・カードの書き方について例が多く示されていて、参考になる。

ただいま申し上げました理由から、「教育出版」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、種目「生活」については、「教育出版」を採択いたします。

次に、種目「音楽」について、報告をいたします。「教育芸術社」が候補になっています。その主たる理由は、次のとおりでございます。

構成・分量について、6年間の学習が系統的にしっかりと組み立てられている。

二つ目としまして、表記・表現について、音符や文字が大きく、見やすい。

三つ目としまして、地域性への配慮について、本区にかかわる人物や文化が教材として丁寧に記載されている。

以上の理由から、「教育芸術社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、種目「音楽」につきましては、「教育芸術社」を採択いたします。

次に、種目「図画工作」について、報告をいたします。「東京書籍」が候補になっております。その主たる理由は、次のとおりでございます。

内容の選択について、写真資料を豊富に掲載し、様々な表現を取り上げることで、児童の創作意欲を高めている。

2番目といたしまして、構成・分量について、2学年を1冊にまとめて製本しており、児童、教師とも2年間を見通して活用できる。

三つ目としまして、使用上の便宜について、各ページの右上に単元・課題における学習の目当てと作業内容を明確に示している。

以上の理由から、「東京書籍」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、種目「図画工作」については、「東京書籍」を採択いたします。

次に、種目「家庭」について、報告をいたします。「開隆堂出版」が候補になっております。その主たる理由は、次のとおりでございます。

1番目としまして、内容の選択について、作品の例や資料が豊富であり、作業過程がわかりやすく、学級担任が指導しやすい。

二つ目としまして、構成・分量について、各単元が小単元から成り立ち、繰り返し学習し定着が図れる。

三つ目としまして、使用上の便宜について、チェック項目やポイントマークが適宜入っており、活用しやすい。

以上の理由から、「開隆堂出版」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。



(異議なし)

市川委員長

それでは、種目「家庭」については、「開隆堂出版」を採択いたします。  
次に、種目「保健」について、報告をいたします。「学研教育みらい」が候補になっております。その主たる理由は、次のとおりでございます。  
内容の選択について、児童が自ら考える、気付く内容の教材となっている。  
二つ目としまして、表記・表現について、児童が記述する箇所が適切であり、全体の色合いが落ち着いている。  
三つ目としまして、使用上の便宜について、文章と資料とのバランスがとれており、授業で扱いやすい。  
以上の理由から、「学研教育みらい」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、種目「保健」につきましては、「学研教育みらい」を採択いたします。  
以上をもちまして、平成23年度使用、千代田区立小学校教科用図書採択を終わりたいと思います。  
特に、よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、引き続きでございますが、議案第31号、平成23年度使用、特別支援学級用教科用図書採択に入ります。

これは、指導課長から、説明をお願いします。

指導課長

ただいま、来年度から使用します小学校の教科書を採択いただきましたところですが、地区内に複数ある学校で使用する教科書を定めていただくということで、教育委員の皆様の権限と責任のもと、選定と採択をお願いしたところでございます。

これから説明をさせていただきますのは、本区内にあります特別支援学級で使う教科書でございますが、本来であれば、先ほど採択していただいた、通常学級で使用する教科書を使用することが基本となっておりますけれども、学校教育法に基づきまして、校長が別の教科書を申請することができます。

と申しますのは、ご案内のとおり、特別支援学級に在籍するお子さんたちは、その発達状況が非常に多様であることから、領域ですとか教科をあわせた指導を教育課程に取り入れまして、児童の障害のですとか、あるいは教育的ニーズに応じた指導を行っております。このため、単年度ごとに、子どもたちの発達段階や学習状況に適した教科書を使用できるようにということで、1年ごとに採択をしているわけでございます。この教科用図書につきましては、特別支援学級を設置している学校の校長に対しまして、校内に調査委員会を設置して、その教科書の調査選定を依頼したところでございます。この調査研究結果を選定教科書一覧ということで、前回候補一覧ということ

でお示しさせていただいたものでございます。現在在籍中の児童が使用するにふさわしい教科用図書として申請されておりますので、これを来年度使用する図書採択案と、改めて議案第31号として掲載しておりますので、これについてご審議をいただきたいと思ひます。

なお、現在在籍する児童が1年ずつ進級した形で、個別支援計画に基づき、このような教科書を採用しておりますけれども、現在在籍していない学年に新たに転入生があった場合は、別途、随時採択をする予定でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

市川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願ひをしたいと思います。いかがでしょうか。

特に、ご質問、ご意見等、ご発言がなければ、採決をいたしたいと思ひます。

それでは、本案につきまして賛成の委員は挙手をお願ひいたします。

(賛成者挙手)

市川委員長

全員賛成でございますので、この案のとおり決定することといたしたいと思ひます。

次は、議案第32号、平成23年度使用、九段中等教育学校後期課程用教科用図書採択に入りたいと思ひます。これも指導課長から説明してください。

指導課長

はい。続きまして、中等教育学校の後期課程で使用する教科書に関する採択をお願ひいたします。

若干補足説明をさせていただきます。小中学校の教科書採択とは異なり、中等教育学校の後期課程、つまり、いわゆる高校課程の教科書選定につきましては、各高校毎に、教育目標ですとか、指導の重点そして生徒の実態が非常に多岐にわたりますので、各学校長の権限と責任で教科書を選定することになっております。この選定されたものを本教育委員会で採択をお願ひするという取り決めでございます。

先般、この定例教育委員会で九段中等教育学校の採択方針を決めていただきましたが、これに基づきまして、校長が校内に調査研究委員会を設置し、所定の手続を踏んで、使用教科書を選定いたしました。前回、資料としてお示ししました選定理由書に、各教科書の理由を付して提出いただいたところでございます。

本日は、この校長から、本校の教育課程ですとか生徒の実態に応じた教科書が選定されておりますので、この議案32号に基づきましてご審議いただき、ご採択をお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

市川委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がございましたら、お願ひをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

市川委員長

それでは、議案第32号につきまして採決をいたしたいと思ひます。

賛成の委員さんには挙手をお願ひ申し上げます。

(賛成者挙手)

市川委員長

全員賛成でございますので、案のとおり決定することといたします。  
以上で、教科用図書の採択につきましては終了ということでございます。  
先ほども申し上げましたが、1週間、10日と、教育委員会に日参いただきまして、教科書をお読みいただきまして、本当にありがとうございました。  
ご苦労さまでございました。

福澤委員

ちょっと良いですか。先ほどの小学校の教科書の選定の理由に、この教科書は少し分厚いとか、それから生徒が扱いやすいから良いとか、こういうことが指摘してあったんだけど、こんなことは教科書の内容とは関係ない。分厚いと何でいけないのか。こんなことを選定理由の中に入れるというのは、私はおかしいと思いますね。それだけ、ちょっと申し上げておきます。

市川委員長

ただいまそういうご発言がございました。特に何か、これについて指導課長のほうからありますか。

指導課長

今回その理由に挙がっている趣旨は、先ほど冒頭でもありましたように、平均すると、教科書のページ数が25%くらい増えております。これは先ほど中川委員から、すべてを理解させるのかというお話がありましたけれども、補充や発展にかかわる問題も教科書に載せられるようになりましたので、こういうボリュームが出てきたわけです。

子どもたちが毎日使う上での使い勝手ということもありまして、教科書会社各社も紙の質も工夫をしたようです。ページ数はありますけれども、薄くて丈夫なものをつくってきたり、それぞれの会社が工夫していると選定委員のほうからは報告を受けております。

福澤委員ご指摘のとおり、これが大きな要素にはならないかと思っております。ただ、子どもたちの使いやすさも考えていくということで、表現をさせていただきましたが、今後検討をさせていただきたいと思っております。

福澤委員

子どもたちに、そんなにまで気を遣う必要はありませんよ。多少分厚い本だって、子どもたちが扱えることに慣らさなければいけないのでね。これは食べ物で言えば、軟らかいものばかり食わしてね、何か弱い子どもを育てるという、そういうことにつながりますよ。

指導課長

はい。わかりました。

市川委員長

たまたまそういう意見が現場で強かったということで、先程説明があったんだと思いますが、私も教科書の厚さ、重さなんていうのは、百科事典を担ぐわけじゃないので、余り大きな理由にはならないんだろうと思います。それは同じ中身が書いてあって、軽ければ良いんだろうけれども。そこまで採択に必要なかというような気もいたしますので。

あと2年後ですか、中学は。

指導課長

中学は来年でございます。

市川委員長

来年ですか。来年のときには、やはりその辺は考えていただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、教科書の採択につきましては以上でございます。

日程第2 報告

子ども総務課

(2) 幼稚園・こども園・学校・保育園運動会日程

子ども支援課

(1) 麹町地区私立認可保育園等

市川委員長 次に、本日の日程第2、報告に入りたいと思います。

子ども総務課から、幼稚園・こども園・学校・保育園運動会の日程ですか。お願いします。

子ども総務課長 それでは、私のほうから情報提供をさせていただきたいと思います。

今年度の幼稚園等々、学校・保育園・こども園も含めまして、運動会の日程が決まりましたので、お知らせをいたします。ぜひこの授業内容を一度ごらんいただきたいというふうに思います。

もし授業内容のご視察を委員さんがされる場合には、私、事務局のほうに事前にご連絡をしていただくと助かります。

報告は以上でございます。

市川委員長 資料にございますけれども、何かご発言があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

中川委員 事前に言わないで、ふらっと行ってもよろしいでしょうか。

子ども総務課長 それはもちろん構わないんですけども、できれば教育委員さんが視察に来られているということで、席をとということもあろうかと思えます。学校にも、少し配慮してあげなきゃいけない部分もありますので、ひとつご容赦いただきたいと思えます。

福澤委員 突然行ったほうが良いんじゃないかな。

市川委員長 特にあれでしたら、何か案内状が来ますよね。それを持っていきゃいいんですよ。入れてくれないということはないんですよ。

子ども総務課長 そうですね。

中川委員 なるべく構えないところを見せていただきたいということもあるので。

子ども総務課長 結構でございます。

市川委員長 ご配慮はわかりますけれども、いきなり行って、どういう状態かというところをごらんになりたいと、こういう話と理解してください。

子ども総務課長 それでは、よろしく願いいたします。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 特になければ、次に移りたいと思います。

次は、子ども支援課から、麹町地区の私立認可保育園等についてということですので。お願いします。

それでは、子ども支援課から、麴町地区の私立認可保育所等の概要につきましてご報告をさせていただきます。

本年4月にご案内のとおり、待機児童33名が発生いたしまして、神田地域におきましては、旧今川中学校の校舎を活用した緊急一時保育施設を開設したところです。

まことに残念ながら、旧今川中学校で施設の整備をしたわけですが、待機児童の解消には至っておりませんで、今回、保育事業者から麴町エリアに私立の認可保育園をつくりたいというご提案をいただきまして、このたび開設のめどが立ちましたので、ご報告をさせていただきます。

設置の手法ですが、ただいま申し上げましたように、保育事業者からの提案によります民設民営の保育所ということになります。

施設の所在地になります。資料の裏面のほうをごらんいただきたいと思います。上段に案内図をご用意してありますが、この真ん中付近に黄緑色で色を塗ってあります二番町TSビルというビルでございます。こちら、地上4階建の建物なんです、こちらの建物1棟すべてを借り上げて、認可の保育園と、一部、学童保育室を併設するという事で整備をしたいと思っております。

表面にお戻りいただきまして、開設までのスケジュール、2番のところになります。再来月10月には保育事業者がビルのオーナーさんと物件の賃貸借契約を正式に締結する予定となっております。こちらは10年間の定期借家方式という形で締結をする予定でございます、賃貸借契約10年間継続いたしますので、最低限でも10年間はこの保育所のほうは運営ができるというふうな裏付けがとれるかと思っております。

11月には区立の保育園と同じ形で園児の募集の周知を行います。12月に入りまして改修工事のほうに着手いたしまして、2月中には改修工事が竣工します。2月には23年4月の入園の審査会のほうを私どもでさせていただきますので、こちらで入園の内定者等が決まってまいりまして、この内定をなされた方たちが、3月には内覧をできるようにというスケジュールで考えております。また、3月に都に認可保育所としての申請を正式に行いまして、4月1日の開園ということで考えております。

施設の概要になりますが、所在地は二番町2-1、TSビルというビルになります。建物の構造ですが、鉄筋コンクリート造の地上4階建、竣工が1986年10月ですので、築24年になる建物になります。延床面積が1,172.28㎡。予定しております定員ですが、保育所で定員100名、学童保育室で定員40名。開設時期が、ただいま申し上げましたとおり、平成23年4月。運営事業者ですが、株式会社日本保育サービスという会社になります。こちらの会社ですが、関東近県を中心といたしまして、多数の認可保育所、認証保育所、また、学童保育所の運営実績を有している会社です。

一番下になります、その他としまして、間もなく開催される予定であります区議会第3回定例会に、こちらの認可保育所の改修経費等々の補助を出す

ための補正予算案を提出するという予定で準備を進めさせていただいている  
ところでは。

報告は以上です。

市川委員長

報告が終わりました。何かご意見、ご質問等がございましたら、発言を  
お願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

中川委員

これは承知いたしました。待機児童の解消の1つの案として、例えば、  
逓信病院は看護婦さんのお子さんが入っているひまわりという保育園がある  
んですけども、うちの子が本当に小さいときに、それこそ待機児童になっ  
ちゃったときにそこで預かっていただいたことが緊急的にあるんですけど  
も、例えば、待機児童の解消の一部として、そういう私的な保育園とい  
うか、企業に所属したところとか、病院なんかと提携するのも1つの案じゃ  
ないかなと思うんですけども。今はどうなっているんですか。

子ども支援課長

今ご指摘いただきましたひまわり保育室でございますけれども、認可です  
とか認証ですとかは取ってございませんけれども、無認可の保育所とい  
うことで、現在でも区民の皆様、ひまわり保育室のほう、私どもでもご案内を  
させていただいているということになっております。

また、旧今川中学のほうにつきましても、やはり認可外の保育施設とい  
うことで、こちら区民の皆様にご案内をしているところになります。

また、これ以外にも、認証保育所として区内に開設したり、あるいは区外  
で、今、認可外で保育をしているけれども、認証保育所になりたいとい  
うことで、数件のお問い合わせをいただいております。こちらにつきま  
しても、待機児童解消の一助になると思っております。事業者と日々、交渉  
といたしますか、お話し合いをさせていただいているところです。

市川委員長

よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

### 日程第3 その他

#### 子ども総務課

#### (1) 移動教育委員会(7月13日)

市川委員長

特になければ、その他の報告事項に入りたいと思いますが、子ども総務課  
から何かございますか。

子ども総務課長

その他の報告ということでございます。

先般7月13日に、移動教育委員会ということで、麹町小学校で教育委員会  
をさせていただきました。その際に、小学校の保護者の方との懇談会をさせ  
ていただいて、そのときの記録が今お手元に配付をしているものでござい  
ます。

今般、記録の中身を付けさせていただいて、このときの委員さんの感想、  
また、こうやったら良かったのといったご意見がございましたら、ぜひ次  
回に向けての参考にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

市川委員長 子ども総務課長から、次回に取り入れたいので何かご意見がありましたらということなのですが、いかがですか。

中川委員 この間、『かけはし』を持って行って、教育委員会各課の説明を皆様がしてくださったんですけども、事前に『かけはし』は、もう皆さんのところへ行っているわけですから、本当は知っているはずですよ。だから、その時間を短くしてほしいんだけどというような意見をいただきました。

子ども総務課長 そうですか。事務局についての説明ですね。

中川委員 そうです。教育委員会としては、PTAの皆さんにわかっていたきたいとご説明したんですけどもね。そういう時間を短くして、もうちょっと討論したかったという意見もありましたので、検討が必要かと思います。

子ども総務課長 はい。ありがとうございます。

市川委員長 参考になりましたか。

古川委員 前回の麹町小学校もそうなんですけれども、その前の神田一橋中学でのPTAの皆さんとの懇談会のときも出ていたんですが、教育委員会の方と話せる機会を設けていただいて本当にありがとうございますということを両方の機会で保護者の方がおっしゃっていて、また私も子どもを育てていてこの学校に通っていても、教育委員会というのが全然よくわかっていなくて、遠い存在でしたので、これからはこういう機会をもっとつくって行って、もう少し身近に、保護者の方にとって、何か隔たりがあって、マイナスの面でのやりとりのイメージがあるんですが、もっと身近に、前向きなかかわり方ができていく方法とかイメージがつけられていけば良いなと思いました。

子ども総務課長 ありがとうございます。

市川委員長 要するに、もうちょっと懇談する時間を長くにとって、一回こっきりじゃなくて、こういうチャンスをたくさん持ってほしいと、それですよ。

古川委員 はい。

市川委員長 ということですので、事務局のほうでよろしく配慮をしていただきたいと思います。

子ども総務課長 はい。参考とさせていただきます。

市川委員長 そのほかに。

子ども総務課長 9月14日、麹町中学校での移動教育委員会ということで予定をさせていただいていたわけですが、大変申しわけないんですが、9月14日は区議会日程の関係から、移動教育委員会は中止とさせていただきます。ここでの教育委員会は通常どおりやらせていただくということでございます。ご承知おきください。よろしくどうぞ、お願いします。

市川委員長 それでは、各課長からの報告は良いですね。

委員さんのほうから何かございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、先ほど日程の最後にいたしました報告、子ども総務課からの23年度予算編成方針等につきましては、秘密会ということでございますので、以上をもちまして定例会のほうは終了します。

暫時休憩をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後3時53分

再開  
(以降、秘密会につき、非公開)

閉会